

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	合同会社 福祉経営情報サービス
所 在 地	東京都中央区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5F
評価実施期間	2022年9月12日～2023年2月17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	新検見川すきっぷ保育園 シンケミガワスキップホイクエン		
所 在 地	〒262-0021 千葉市花見川区花園町1573-1		
交通手段	JR総武線 新検見川駅より徒歩9分		
電 話	043-306-7245	F A X	043-306-7246
ホームページ	<a href="http://www.skip-hoikuen.com/shinkemigawa/">http://www.skip-hoikuen.com/shinkemigawa/</a>		
経 営 法 人	株式会社 俊英館		
開設年月日	2014年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉市花見川区地域							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	5	5	7	7	8	8	40	
敷地面積	598.66㎡			保育面積		142.44㎡		
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育	×
	休日保育	×	病後児保育	×	一時保育	×	子育て支援	×
健康管理	嘱託医による定期健康診断、歯科健診、姉妹園を巡回する看護師を配置。その他保健マニュアルを基に日々の子ども達の健康管理を行う。							
食事	園内給食室にて業務委託先企業ウオクニ株式会社の栄養士、調理師が調理する。アレルギー食も対応している。							
利用時間	千葉市認可保育園規定に基づき 7:00～20:00までの開園							
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)							
地域との交流	福祉施設との交流、地域の小規模保育園との交流							
保護者会活動	クラスの代表保護者・オブザーバー参加による運営委員会の開催							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	12	7	19	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	看護師は姉妹園合同巡回
	19	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	花見川保健福祉センターでの申込み		
申請窓口開設時間	8:30～17:30		
申請時注意事項	園での入所申し込みは出来ないので、花見川保健福祉センターで入所希望、相談の上、電子申請もしくは書面にて申込み。入所希望月の2か月前の1日～前月5日までに申し込みを行う。		
サービス決定までの時間	園に空きがあれば、福祉センターにて現状申し込みされているご家庭の中から定められている保育点数順に入所受け入れ可能としてご家庭に福祉センターから連絡。入所可能が決まれば月末までに園と面談。翌月初めに入所決定（月途中入園もある）		
入所相談	花見川保健福祉センター こども家庭課にて受付		
利用料金	各ご家庭の収入により保育料区分が決定（3歳以上児は保育料減免）。延長料金は園にて徴収。		
食事料金	3歳児以上児は主食代として月500円、副食代として4500円を徴収		
苦情対応	窓口設置	相談・苦情受付担当者 主任 鈴木康正 相談・苦情解決責任者 園長 山崎百子	
	第三者委員の設置	民生委員	

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念： 地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境を作る。</p> <p>保育方針： 一人ひとりの育つかに“働きかけ”“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育</p> <p>保育目標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分を大切にして周りの人も大切にする子ども</li> <li>・考えて行動し、良い事、悪い事に気づくことができる子ども</li> <li>・友だちと協力して目標に向かってやりとげられる子ども</li> </ul> </p>
<p>特 徴</p>	<p>新検見川駅より歩いて9分ほどの住宅街の中にある。          駐車場と園庭がある          園の前には地域の方の畑があり、四季折々の野菜の育ち、手入れ、収穫がみられる          小規模な育園 3,4,5歳児は異年齢保育          園庭で遊ぶことが多いが近隣の公園に出かけたり、電車を見に行ったり戸外での活動を多く取り入れている</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>心温まる雰囲気の中、一人ひとりの子どもに丁寧に関わり信頼関係を深め保育をしています。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として玄関、ウッドデッキからの送迎のご協力をいただいています。できるだけ担当が対応し短い時間となりますが日々の保育や担任との関わりを知って頂き安心して預けていただけるようにしています。</p> <p>保護者の方とのやり取りの中でコドモンというアプリを使用しています。その中で0・1・2歳児クラスは日々の様子を連絡帳で個別に配信し、3・4・5歳児クラスは活動報告という形でその日の様子を写真付きで配信しています。</p> <p>夏まつり、運動会、ハロウィン、クリスマス会などの行事は園内で子どもたちのアイデアを大切に組み行っています。</p> <p>夏まつりでは一昨年度、子どもたちより、和太鼓が叩いてみたいと相談があり近隣の自治体よりお借りして恒例となっています。お祭りの雰囲気を味わい、良い経験となっています。</p> <p>また、制限がある中ではありますが、園庭を使用し運動会を行っています。一昨年、昨年は4・5歳児クラスのみで開催し、その経験を活かし今年度は0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児の三部制に分散し開催し、保護者に参加していただく行事として、園の様子を知って頂けました。</p> <p>一年間の中で個人面談、保育参観を行いご相談や園や家庭での様子を共有させていただき、一緒に子育てを行っていきたいと考えています。</p> <p>月2回の外国人講師の「英語活動」をオンラインで、また実験を経験しながら科学に触れる「からふるキッズ」などに以上児クラスの子どもたちが参加しています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>行事や日常保育の中で、子どもたちが意見を伝え主体性をもって取り組むことをサポートしている</p> <p>日々の保育は大人主体にならないよう、子どもたちの声を聴くことで子どもたちが主体的に自分たちの好きな事をして、伸び伸びと過ごせるよう働きかけをしている。行事の取り組みも、子どもたちが話し合い子どもたちから発信できる機会を持てるよう関わっており、例えば前々年度の夏まつりでは、子どもたちから、和太鼓が叩いてみたいと意見があり、近隣の自治体から借りて実施し、以後恒例となっている。また、日常的に行なっているお買い物ごっこでは「こんなお店をしたい」と子どもたちが考え、売りたい物を子どもたちで相談して決めている。お楽しみ会も子どもたちが皆で企画し、相談して準備を進めており、保育者がサポートして作り上げている。協同して活動する中で他者との関わりを学び、協同すること、やり遂げることとその楽しさを経験している。</p>
<p>食育では多様な体験の機会を設け、感謝の気持ちを持つことや生命の尊さなどを伝えている</p> <p>食育活動の一環として、3歳以上児クラスの子どもたちが中心となり、畑やプランターで野菜の栽培や収穫をおこなっている。畑で育てる野菜は子ども主体で決め、稲も毎年栽培している。また、畑の草取りも子どもたちが実施している。年長児は毎年カレーライスづくりをしている。10月に実施し、お買い物から開始し、子どもたちは自分たちでつくった料理を食べる楽しさを経験するとともに、つくる人の大変さも経験する。これを調理職員や家庭につなげて感謝の気持ちを持ってもらっている。</p> <p>食育の活動は周囲の人や生き物に感謝の気持ちを持つことや、実際に収穫した野菜を調理して楽しく食べる事、食に関しての興味や関心を持ち、健康な体作りに繋がられるよう実施されており、魅力的な活動となっている。子どもたちは育てる苦労やつくる大変さを知り、作り手への感謝や、大地、生命の尊さなどにも思いが及ぶ取り組みとなっているものと推察された。</p>
<p>日常の保育の中で、季節を感じ、生き物に触れる体験をする機会を設けている</p> <p>園庭や公園への散歩、自由探索では虫や植物に接する機会を持っている。自由探索では公園に生えているシロツメクサを見たり、庭の草取りをしたり、観察しており、子どもの興味や関心に応じて自由に実施している。公園にはお散歩バックを一人一つ持ち、木の実を拾ったりしており、日常の保育の中で自然に触れ季節を感じる体験をしている。自由探索は子どもの興味や関心が広がる活動となっており、身近な自然を活用し、季節を感じられる取り組みとなっている。</p>
<p>家庭と園で子どもの姿を共有して日々の保育にあたっている</p> <p>家庭との間で子どもの姿を共有するための報告書を保護者に提示し、子ども個別に園での様子と家庭での様子を園と家庭双方で記載し共有している。そのほか、個人面談や毎日の送迎時の会話、ICTを活用した連絡帳、保育参観、保育参加などにより、子どもの発達や育児について共通認識を持つ機会を持っている。送迎時の伝達では、引継ぎを丁寧に行う事で担任以外の職員でも朝の受け入れやお迎え時の引き渡しの際、保護者に安心してもらえるようにしている。また、保護者一人ひとりを大切に、家庭毎の事情を把握し、考慮したうえで対応し、寄り添う事を心がけている。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

地域交流や地域の子育て家庭の支援を再開するため、怠りなく準備をしていくことが期待される

コロナ禍前は見学時や土曜日に園庭や園内を開放し近隣の子育て家庭との交流を持っていた。また、姉妹園交流や遠足などで公共の交通機関を利用し社会体験の機会を持っていたが、それらの活動はコロナ禍により休止されている。調査時点では地域の人たちへの挨拶や公園などで地域の親子との触れ合いなど、コロナ禍の中で出来ることを実施している。小学校との関係づくりもコロナ禍ではあるが徐々にできており、園としてはさらに働きかけを行い、地域とのつながりを持てるよう取り組んでいく意向がある。コロナ禍の状況も変化しつつあるため、今後の取り組みに期待したい。

目的達成に向け、目標設定と計画化、着実な実行をしていくことを期待したい

コロナ禍にあり、保育の可視化を今後どのように行っていくかを検討している。保護者に保育の様子を知ってもらい、園と家庭が連携することを大切に考えており、連絡帳アプリを使用してその日の様子を写真付きで配信し、送迎時の伝達も大切に考えて実施しているが、今後は更に発達など、専門的な部分での細やかな伝達をしていきたいという意向がある。働きかけを通して保護者と更に深く話す機会へ繋げることや、保護者の理解を深める事で保育の質の向上へと繋げることを課題として認識しており、この課題に対して解決策を園として検討し取り組むことで前述の「質の向上」につながるものと考えられるため、是非、目的を達成するための目標設定と計画化を行ない、着実に実行していくことを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

園内では気づけないこと、また、当たり前と思えることが保護者様のご意見で気付かされたり、立て直す良い機会と感謝致します。

また、ご指導・ご指摘いただいた箇所、自園に足りないことなどを細かく伝えていただき、大変勉強となりました。

保護者様と関係性を深めるためにも、このような機会を大切にまた、保育園運営には欠かすことのできない第三者評価の機会を大切にしていきたいと思えます。

サービスの向上はもちろんのことですが、お子さまの健やかな成長と保護者様が安心してお子さまを預けていただく場所づくりへと園全体で取り組んで参ります。ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6			
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3			
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5			
		4 人材の確保・養成	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3			
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5			
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5			
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足度の向上	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する保育の標準化	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2			
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
				29 食育の推進に努めている。	5		
		5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
		計				135	1

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>保育理念や保育方針は、園のパンフレットや入園案内、ホームページ等に統一した内容で記載されている。入園案内には保育理念のほか、「子ども一人ひとりの意思を尊重し、自主性や主体性を持った意欲溢れる子どもを育てる」というミッションが記載され、また、理念や保育方針、保育目標についてわかりやすい解説を付記して理解のしやすさへの工夫がされている。保育方針である「一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」の言葉には、子どもそれぞれの個性を尊重し、自主性や主体性を育むための保育者のありたい姿が表現されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>入社時に通常は本社で1日研修を実施しているが、コロナ禍につき動画視聴により、すきっぷ保育園の保育理念や基本的事項を学ぶ機会を設けている。既存の職員については年2回の全社員総会(コロナ禍につきオンライン実施)において周知がされている。園内では理念・方針を事務室や休憩室、玄関などに掲示し、また、職員会議や週会議で理念に沿って保育の振り返りをしている。その中で毎月時間を設け、園内や姉妹園の事例を園長から伝え、職員個々に自分自身の振り返りをしてもらっており、理念や方針に基づいた保育について共有し、各自が実践できるよう取り組んでいる。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>入園案内(兼重要事項説明書)は丁寧にわかりやすい記載がされており、理念、基本方針、園目標などは入園案内に明記され、コロナ禍につき個別に実施している説明会時に保護者に説明がされている。また、理念に沿った保育の実践面については0歳児から2歳児までは個別の連絡帳、3歳児から5歳児については保護者用の連絡アプリを用いて写真を交えて配信している。お迎え時にはなるべく担任から伝えることにしており、日々の保護者との会話や連絡帳を通して、「子どもにとってどういった関わりが大切なのか」についても伝えるようにしている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>2024年までの中長期計画が法人で作成されており、その策定プロセスの中で事業環境の分析が行われ、利益計画や予算の明確化がされている。園の事業計画には法人の理念・方針に沿った園の保育目標が明記されている。年度の重要課題については職員会議等で年間の反省や次年度の計画について話し合い、また、園の自己評価結果を会議で検討して抽出され、会議において園内での共有がされている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>毎月の事業部会議の中で法人保育事業本部から方針の周知と課題提起があり、事業部会議において課題の進捗状況などを確認して事業運営を進めている。また、その内容は職員に周知されている。園内では、課題については主に週会議で話し合い解決にあたっている。また、園内研修では職員が中心となり現状の課題をテーマとして取り上げるなど、課題について園全体で考えられるよう取り組んでいる。保育実施面については計画期毎に反省と評価が実施されている。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人で年間研修計画を作成し、オンラインによる研修が実施されている。本部研修では階層別研修、クラス別研修等のほか、保育実践面についてテーマ別研修があり、職員が希望して受講することができる。そのほか、園内研修や関係機関、民間団体が主催する外部研修の受講を積極的に勧めて職員の質の向上が図られている。人事評価については園長が実施し、本部の助言で公平性を担保する仕組みがある。</p> <p>保育の現場では日々の保育に園長が入ることや週案などの書類を通して、職員の工夫やアイデアを見つけてそれを認め、その様子の写真を園のブログなどにアップすることもしている。また、職員の発想や意見に耳を傾けることに取り組み、行事では職員からのさまざまなアイデアが出されている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>新任職員には配属後に入職オリエンテーション資料を配布し、倫理規程やモラル、身だしなみ、プライバシー保護、個人情報保護等について周知がされている。また、法人として推進するゼロハラスメントの取り組みを動画で視聴してもらっている。ハラスメント全般については正職員のほかパート職員にもEラーニングを通して周知しており、園全体に向けた行動規範の浸透が推進されている。基本事項を周知した後は園長による個別の指導など、日々のOJTにより基本行動の浸透が図られている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人の中長期計画には採用と研修体系、定着や育成の方針について記載して実行している。職員へは全社員総会で周知がされている。採用については法人のウェブサイト内に採用ページを設け、一緒に働きたい人物像をサイト上に明記するなど採用のミスマッチがないよう取り組んでいる。</p> <p>人事考課表では役職毎に評価基準を設定し、専門分野リーダー別の役割を明確にしている。また、評価は経験と能力により決定され、評価基準に基づく評価と本部の確認および本部との面談機会の設定などで客観性と公平性を確保している。評価制度や評価基準などの仕組みについては入職時のオリエンテーション等で説明されており、評価結果については園長が担当する面談で人事考課表に基づき伝えられている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談をしやすような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>就業上の課題があれば職場全体の意見を確認するほか、園長が必要に応じて個別面談を行い公平な判断が出来るように取り組んでいる。</p> <p>休暇については時間単位の有給休暇や健康管理休暇など制度面を整備し、そのほかにリフレッシュ休暇を毎年3日間、「Myすきっぷデイ」を年1日取得できるなど充実化が図られている。令和4年度からは長年勤務する職員がより長く勤められるよう、有給残をストックして年間15日を限度に積み立てができ、上限30日まで使用可能なストック有給休暇制度も導入されている。有給休暇については取得状況を把握し、シフト調整を行い休暇がとりやすいうように配慮して取得を促している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人の中期計画に人材育成計画を記載し、職能要件書や人事考課表により能力基準を明示して人材の育成がされている。研修受講については、園長面談に基づき個々の現状と課題に照らして研修目標と本人の自己研鑽の目標を設定し、職員個々の研修計画を作成して計画的に進めている。OJTについてはクラス内において、主に園長、主任が中心となり、計画、実施している。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携して対応する体制がある。権利擁護に関する取り組みとして、法人の事業部会議では令和3年度に不適切な保育について各園長間で話し合いを持っており、その内容が園に周知されている。園内では職員会議において事例を周知し話し合っている。そのほか、毎月看護師が実施する保健研修の中で虐待や子どもの人権をテーマとして取り上げている。また、セルフチェックを定期的の実施し、意識を高めている。保育の現場で気になる言動があればクラス内で声をかけ、また、必要があれば園長から伝えて常に意識できるようにしている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>個人情報保護については個人情報取り扱いマニュアルを整備し入社時の研修等で職員に周知されている。法人ウェブサイトにはプライバシーポリシーを掲載し、開示請求についてもわかりやすく案内されている。保護者には重要事項説明書に守秘義務と個人情報の取り扱いについて記載して周知し、利用については入園時に説明後同意確認をしている。ボランティアや実習生については受け入れ時に説明のうえ誓約書を得ている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>年2回開催する運営委員会では運営に関する意見などを得ている。また、事前に保護者からアンケートを取り、得られた意見については運営委員会の中で状況説明や意見交換をしている。議事録については連絡アプリで保護者に配信している。そのほか、保護者懇談会や送迎時の保護者との会話、全保護者を対象とした個人面談、行事後・卒園後などに実施する各アンケートなどにより保護者の意向や満足度を把握し、改善に努めている。日常の中では、連絡帳のやりとりのほか、日々の送迎時に園から声掛けをして相談しやすい環境づくりに努めている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>要望・相談・苦情の窓口については重要事項説明書や4月の園だよりで法人の相談センターや第三者委員の連絡先まで記載して周知しているほか、園内に苦情解決のフローを掲示して周知している。保護者からの意見や相談があった場合は職員会議で共有して話し合い、検討結果を保護者に伝えるようにしており場合により面談などもしている。また、苦情受付の対応結果は記録し本部にも報告している。本部で園とともに解決にあたり、年度内に得られた要望や相談を年度末にまとめ、次年度にウェブサイトに掲載して透明性を確保している。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>毎年、年度末に保育者個人の自己評価を実施し、反省を活かしていくことで保育の質の向上につながっている。園の自己評価は個人の自己評価をまとめ実施されており、その内容について話し合いが持たれ、年度末の3月には課題を出して共有し、4月の会議で解決策と進め方を決定して実行している。園の自己評価結果については、玄関に置いて保護者がいつでも閲覧できるようにしている。また、第三者評価は今回2回目の実施であり、前回の評価結果は公表されている。</p>		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>業務の基本的事項は入職時のオリエンテーション実施時にマニュアルに基づき周知がされている。園内業務や保育については法人のマニュアルが整備されており活用されている。園内では、早番・遅番の仕事や、写真をネット上にアップする方法などについて、手順を掲示して共有している。また、当番業務など共有すべきものは掲示し、細かな業務についてチェック項目の作成等で業務の標準化がされている。そのほか、利用している公園の危険箇所を散歩マップに表示する等、安全確保のための改善・向上策などが実施されている。法人マニュアルの改訂は法人保育事業本部で実施している。本部で改定をした時は園長にその都度周知され園内で共有される。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>すきっぷ保育園のウェブサイトには理念・方針のほか、保育についての考え方や保育の特長、園の安全衛生・危機管理等について詳しく案内がされている。また、園のホームページには問い合わせ先と見学に関する情報のほか、園概要や日常の中の一コマをブログで案内し広く周知している。見学は主に園長が対応し場合により主任が対応している。希望者は多く、コロナ禍でもあり、午前、午後で1家庭ずつ案内している。案内時はパンフレットを参照しながら、保育の姿勢や行事のことは必ず伝えている。また、園内の事、地域交流の現状、子育て支援の助言ができることを伝え、保護者からの質問に答えている。なお、よくある質問についてはすきっぷ保育園のウェブサイトにも回答が掲載されている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>入園説明は個別に実施している。その際に入園案内兼重要事項説明書の内容を説明し、内容についての同意を得ている。重要事項説明書には入園に関する手続きや保育の内容、保育料、保健衛生、給食、非常災害対策などが詳しく記載され、入園後の留意事項などもわかりやすく明記されている。また、入園面談時に聞き取った保護者の意向は個人面談記録表に記録して内容を園内で共有している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>全体的な計画には法人理念から展開した目標を記載し、養護と教育の各項目および社会的責任や安全、特色ある保育、地域、小学校との連携、幼児の終わりまでに育てほしいこと等を取り入れて作成している。全体的な計画は毎年、職員会議において見直しをしている。内容の見直しをしており、小学校との交流などについては全体的な計画を修正して年間の方針を立て取り組んでいる。変更点については会議で周知している。毎年度見直しを行うことにより、計画について意識し、検討する仕組みとなっており、保育指導計画への展開や重点項目の共通認識ができる取り組みになっている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>年間指導計画では保育目標と、養護・教育のねらいと内容について四半期ごとの計画を立てて毎月に反省をしている。年間指導計画はクラスごとに発達過程を見通し、生活の連続性や季節の変化を考慮して子ども達の実態に即して作成されている。月間、週間の計画は年間指導計画に基づき作成して保育の実践につなげており、各期の計画は前期の結果から、目標とねらいを設定し次につなげる計画にすることに留意している。また、家庭との間で子どもの成長を共有するための報告書を作成している。0歳児から3歳児は毎月、4歳児は2か月に1回、5歳は3か月に1回の頻度で、子ども個別に園での様子と家庭での様子を園と家庭双方で記載し、共有して家庭との連携と、保育内容への理解を図っている。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>子どもが自身で遊びたいものを取り出せるような位置に玩具の設定をしており、自由に遊べる環境を確保している。各クラスで子どもの発達段階に合った玩具を用意し、興味のある玩具を自由に取り出して遊べる環境や時間が確保されている。例えば1歳児クラスでは絵本、電車の玩具、木製棒通し等の玩具があり、人形コーナー、ままごとコーナー等、コーナーごとに遊べるように玩具の設定がされている。また、一つひとつの玩具や机の位置などからも、主体性や遊び込める環境づくりのために保育者が配慮していることが推察された。幼児クラスではゲームなどルールのある遊びのほか、廃材もいつでも使用出来るように用意し、子どもが想像力を働かせ、主体的に遊べるような玩具が提供されている。各クラスには落ち着いて過ごせる場所をつくり、遊びを継続することができる環境も用意している。園では発達に合わせた柔軟な環境設定を重視し、子どもの遊びを見守り、必要な場面で援助をすることで自発性の発揮を促している。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>園庭や公園への散歩、自由探索では虫や植物に接する機会を持っている。自由探索では公園に生えているシロツメクサを見たり、庭の草取りをしたり、観察しており、子どもの興味や関心に応じて自由に実施している。公園にはお散歩バックを一人一つ持ち、木の実を拾ったりしており、日常の保育の中で自然に触れ季節を感じる体験をしている。公園までの道のりでは行きかう人たちに挨拶をしている。</p> <p>コロナ禍前は見学时や土曜日に園庭や園内を開放し近隣の子育て家庭との交流を持っていた。また、姉妹園交流や遠足などで公共の交通機関を利用し社会体験の機会を持っていたが、これらの取り組みはコロナ禍で休止されている。調査時点では、公園などで地域の親子に挨拶し、砂場道具の貸し借りをするなど子ども同士が交流できる機会を持っており、コロナ禍の中で出来ることを実施している。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>3歳児から5歳児まで異年齢保育を実施している。3歳児クラスへの進級時などは発達の差を考慮して徐々に異年齢に移行するなど丁寧に取り組んでおり、異年齢保育の長所を活かし日々の保育の中で年上児への憧れや年下児への優しさが育まれている。また、当番活動や集団での遊びなどを通して順番を待つなどの社会的ルールを身につけられる環境にしておき、昼食後は当番が交代で床掃除をしている。アレルギーの子もいるので、当番がしっかりと声かけて実施しており、子どもたちも皆理解して実施しているとのことであった。</p> <p>けんかやトラブルについては、言葉で伝えられる場合は、双方の話を保育者が丁寧に聴き、相手の気持ちなどを理解してもらうことなどを心がけて援助している。</p> <p>お楽しみ会は子どもたちが皆で企画し、相談して準備を進めており、保育者がサポートして作り上げている。また、日常的に行なっているお買い物ごっこでは売りたい物を子どもたちが相談して決めている。その日の活動も子どもたちが話し合っ決めており、協同して活動する中で他者との関わりを学び、協同すること、やり遂げることを経験している。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>発達が気になる子どもが在籍する場合は、療育センターや発達支援センターなどの関係機関と連携し、相談する体制がある。加えて、法人が運営する児童発達支援事業所と連携してアドバイスを受けられる環境がある。保護者には時間を取って面談を行い、必要に応じて療育機関の紹介や連携をしている。配慮児の支援の際は個別の計画と記録を作成し、関係機関との連絡を頻繁に行い、連携して対応している。記録には行動の特徴や行動観察、発達過程について記録し、子どもの変化については詳細に記録を残して職員会議の中で話し合い、職員全員で共通理解をしている。また、配慮児を担当する場合はキャリアアップ研修のカリキュラムにある講座を受講してもらっている。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>遅番担当者との引継ぎは書面と口頭でおこなっている。保護者への連絡は担任もしくは遅番担当者が担当しているが、直接伝えたいことは担任が残って保護者に伝えることで必要な情報を確実に保護者へ伝達するようにしており、怪我をしたときはなるべく園長と担任が報告している。</p> <p>職員会議では気になる子どもに関して、その時の子どもの姿だけでなく、家庭環境など背景の変化等も併せて共有し、担任以外の職員でも一人ひとりの子どもの状況が分かるようにしている。</p> <p>長時間の保育では絵本など子どもが好きなもので一緒に選び、寂しくならずに楽しい時間を過ごせるよう留意している。18時からの延長保育では0歳児は他の年齢児と分けて保育をしている。また、環境は月齢に配慮し柔軟に設定している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>送迎時に保護者と担任、他の職員との情報交換がされている。保護者との個人面談は各クラスで毎年必ず実施している。また、希望があれば保育参観や保育参加時、日常の中で、いつでも面談して相談に応じている。0歳児から2歳児は個人面談時に子どもが過ごす様子を見てもらっている。</p> <p>就学に向けて保育所保育要録を小学校に提出するが、提出の際は必ず小学校に直接届けており、気になる子どもに関してはその際に情報交換の場を設けてもらい、子どもの姿を伝えて小学校においても子どもの育ちを支えてもらえるよう働きかけをしている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>保健計画には毎月のねらいを記載し、行事や健康教育(保健指導)、園内研修の計画などを一覧にしており、年間を通して計画的に保健活動が実施されている。嘱託医による定期的健康診断・歯科健診などを行い、健康状態を記録し保護者と情報を共有している。日々の体調については登園時に保護者から情報を得ており、朝と午睡明けは全員の検温、視診を行い観察チェックノートに記録している。乳幼児突然死症候群(SIDS)については入園説明時に保護者に周知している。現場での対応では年齢に応じ定められた間隔で睡眠時のブレスチェックを行い、0,1歳児はうつぶせ寝の防止に努めている。現在は頭の向きが同じにならないように寝かせ、換気に注意して感染症対策を行いつつ対応している。午睡時は職員を子どもが見渡せる位置に配置し、また、換気をしているため上掛けを1枚追加して子どもたちが快適に寝られるように配慮している。</p> <p>不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合は、子どもを観察することで変化にいち早く気が付くよう留意するとともに、普段から保護者との関係性をつくっていくことを大切に考えている。また、何かあれば関係機関に相談をして連携する体制がある。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>感染症の予防では消毒と換気に注意し、予防と感染拡大防止に努めている。保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置をおこなっている。また、感染症発生時は保護者に周知するとともに、消毒、換気をおこなって蔓延防止に努めている。感染対策ではそのほか、手洗い指導をしている。事務室に救急用の薬品を常備している。また、保健研修が毎月看護師により実施されている。怪我の時の連絡や嘔吐処理は実習を行ない、エビペンの使用については看護師が見本を見せて学んでもらっている。救命救急講習については正社員は全員3年に1度の受講をしている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>年間の食育計画では、給食ができるまで、三大栄養素、米研ぎ、おにぎりづくり、夏野菜の収穫、じゃがいももち(クッキング)、カレーができるまで(材料の買い物)、スイートポテトづくり、みそ汁づくり、クッキーづくりなど、子どもが楽しみながらさまざまな体験ができる多様な活動を計画して実施している。畑では育てる野菜を子ども主体で決めて、キュウリ、オクラ、ナス、さつまいもなどを栽培している。稲も毎年栽培し、草取りも子どもが行うなど、楽しく様々な体験をする中で、食べるだけでなく食育の部分を大切にしている。年長児は毎年10月にカレーライスを作っており、食材の買い物から開始している。つくる人の大変さを経験することで調理職員や家庭への感謝の気持ちを持ってもらっている。アレルギー児については社内研修と保健研修の中で確認、再認識をして、提供時は、座席の位置や食器の色などに加え、担当者は腕章をする、声出し確認やダブルチェックなどをおこない、さらに子どもが見てもわかりやすいような工夫をするなどで誤食がないよう徹底している。</p> <p>食事時は、食べたいものや順番、量などについては子どもの自主性を尊重しながら完食の達成感が得られるよう努めている。食事の基本は楽しく食べることとしているが、食事の際はマナーについても知らせている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>調乳室、沐浴室、トイレはドアでわかれ、清潔に保たれている。園舎内の温度、湿度などに気を配り、換気をおこなって子ども達が過ごしやすいよう衛生的な環境を整えている。室内外の遊具、備品などに関しても定期的に点検・清掃を行い、安全かつ衛生的に保たれている。また、消毒チェック表や手洗いの表、嘔吐処理方法、食器消毒の流れ、防護具の脱ぎ方、救命の手順、午睡時の心得等の表を室内に掲示し、必要な時に知りたい情報を迅速に確認して対応出来るよう工夫をして、子どもたちが快適に過ごせる環境にしている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>事故防止マニュアルが整備されており、法人と園内で研修を実施している。安全点検では、チェックリストにより月1回の確認を実施しているほか、戸外活動開始前の安全点検では、公園で遊ぶ前に危険箇所の確認をしている。救急法などの実習は園内で毎月実施している保健研修の中で実施している。また、事故報告書の記載・集計、ヒヤリハットの記録を行い、週会議で振り返っている。不審者対応については園外での訓練なども実施して対応できるよう取り組んでいる。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>非常災害時マニュアルや役割分担を定めて職員への周知がされている。災害時の事業継続計画(BCP)については令和4年10月に施行されており、調査時点では職員への周知を図る段階であった。避難訓練は立地条件や保育内容を考慮し地震・火災・震災発生時などのさまざまな想定をして毎月実施している。避難訓練実施後は内容を振り返り、反省事項を次回の訓練時に活かしている。避難リュックや非常食・避難用靴なども定期的に点検し、非常時に備えた備蓄をしている。</p> <p>災害時の連絡はWEBシステムを活用した情報の一斉送信や災害伝言ダイヤル等を活用し、発生時に子ども達の避難状況を保護者に伝えられるようにしている。職員は緊急連絡網を作成しクラウドのサービスも活用し緊急時の安否確認の体制が整えられている。</p>		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>保健センターとの連携で地域の情報を得ている。見学の方を積極的に受け入れし、相談を受けたり情報を提供している。園周辺や近隣の公園などでは挨拶を交わし、話しかけやすいように心掛けている。園の玄関先には子育てQ&amp;A(市保協の冊子)を置き、誰でも持ち帰るようにして子育ての情報を提供している。地域交流はコロナ禍以前は年2回、土曜日に保育室開放していたがコロナ禍により休止中である。コロナ禍の状況を踏まえ、再開に向け準備をしていくことを期待したい。</p>		